

平成29年7月4日 厚生労働省・  
社会保険診療報酬支払基金  
公表資料

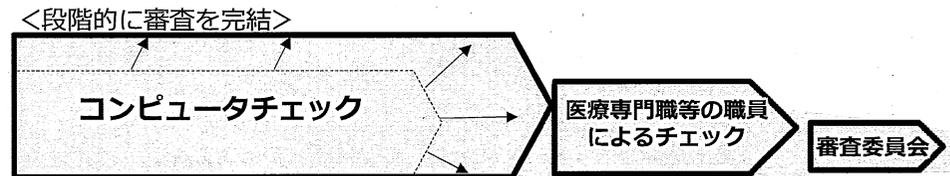
### データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会報告書（平成29年1月12日）

審査業務の効率化	● 新たなシステムへの刷新を行い、レセプト審査におけるコンピュータチェックの寄与度を高め、徹底的な審査業務の効率化を行う
審査基準の統一化	● 地域ごとに差異のある審査基準の統一化についてはコンピュータチェックルール等について、差異の継続的な見える化を行い、審査基準の統一化に向けた定期的なPDCAを回していく
支部組織の体制の在り方	● 47都道府県に配置されている支部の体制について、業務効率化を踏まえ、必要最小限のものに縮小する ● 審査委員の利益相反の禁止等について、現在運用上で行っている取扱いを規則として明確化していく

### 支払基金の業務の効率化、高度化に向けた具体的な取組

#### 目指すべき審査支払プロセス

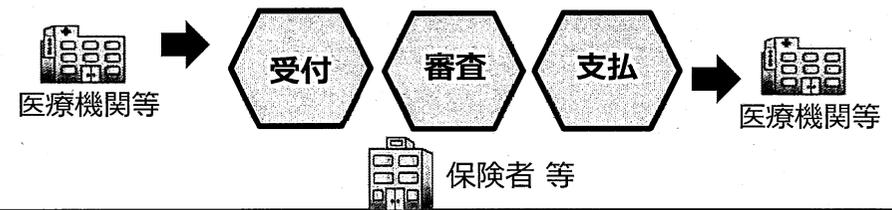
- ・ コンピュータチェックの高度化（医療機関等で事前チェックできる仕組み等の活用を図る）
- ・ コンピュータチェック、職員チェック、審査委員会にいたる審査を段階的に完結させる
- ・ AIをフル活用して審査能力全体の向上を常に図る



#### 審査支払新システムの構築等

- ・ 受付、審査、支払機能のモジュール化
  - ・ 各支部に設置されている業務サーバーを本部へ一元化
  - ・ AI等の導入・活用により審査支払を支援する仕組みを順次導入・推進
- ※国保中央会等においても、支払基金と双方の審査支払業務が整合的かつ効率的に機能することを実現することで、コスト削減を目指す。

<受付、審査、支払機能のモジュール化>



#### 審査業務の効率化

- ・ コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し
- ・ 返戻査定理由の明確化
- ・ 医療機関等で請求前の段階でレセプトのエラーを修正する仕組みの導入
- ・ レセプト受付処理の平準化の仕組みの推進等

# 支払基金業務効率化・高度化計画 工程表の概要

## 支部間差異の解消

- ・既存のコンピュータチェックルールはその効果や妥当性を検討して、付せん数の大幅な減少を目指す
- ・診療報酬点数に係る**審査基準（告示・通知等）を明確化し、医療機関等のICTに組み込めるように基準並びにシステムを標準化**
- ・国民皆保険の下、支部間・審査支払機関間（※）の差異の見える化は直ちに開始し、差異の解消を図る
- ・明確化・標準化された審査基準をコンピュータチェック機能に取り込む
- ・併せて、過去の審査データの統計分析等により、**統一的・客観的なコンピュータチェックルールを大幅に増やしていく**
- ・新システムには、**差異を解消していく仕組み**を組み込む【自動的なレポーティング機能で抽出・速やかに対処】

## 審査委員会のガバナンス強化

- ・重点審査の審査決定に際し、**診療側と保険者側で意見が相違する事案等が生じた際に中立な立場にある公益委員が判断**
- ・高額レセプトの対象範囲の拡大や専門性の高いレセプト等を対象とすることにより本部審査の対象を拡大
- ・再審査のガバナンス強化（原審査と異なる医師が行い、本部の中立した視点を持って**関与する仕組みの構築**）
- ・専門医の少ない診療科のレセプトについて、ウェブ会議方式の活用など本部を含め複数の都道府県単位での合同審査を推進
- ・万全な情報管理の下、ICTを活用した柔軟な勤務形態等の実現
- ・審査委員の**利益相反の禁止ルール等の厳格化・明文化により、中立性を徹底**



## 組織・体制の見直し

- ・支部組織の見直し：**モデル事業の実施**（支部集約化について問題点の検証等）【遅くとも平成30年度までに実施】
- ・支払基金の人員体制：**現行定員の20%（800人程度）の削減**を計画的に進めるとともに、医療専門職、IT等専門人材の採用拡大等「自ら考え、自ら行動する頭脳集団」に相応しい人材の高度化を格段に図り、新たな医療やIT、AI等に対応する。
- ・育児期間中などで短時間勤務を希望する女性医師の活用なども含め、直接雇用する**常勤医師・看護師など医療専門職等の活用拡大を大幅かつ短時間勤務等の柔軟な働き方の選択肢を用意する形で図る。**

（※）改革を進めるに当たっては、国保中央会等についても、同時並行的に支払基金における改革と整合的かつ連携して取組を進める。

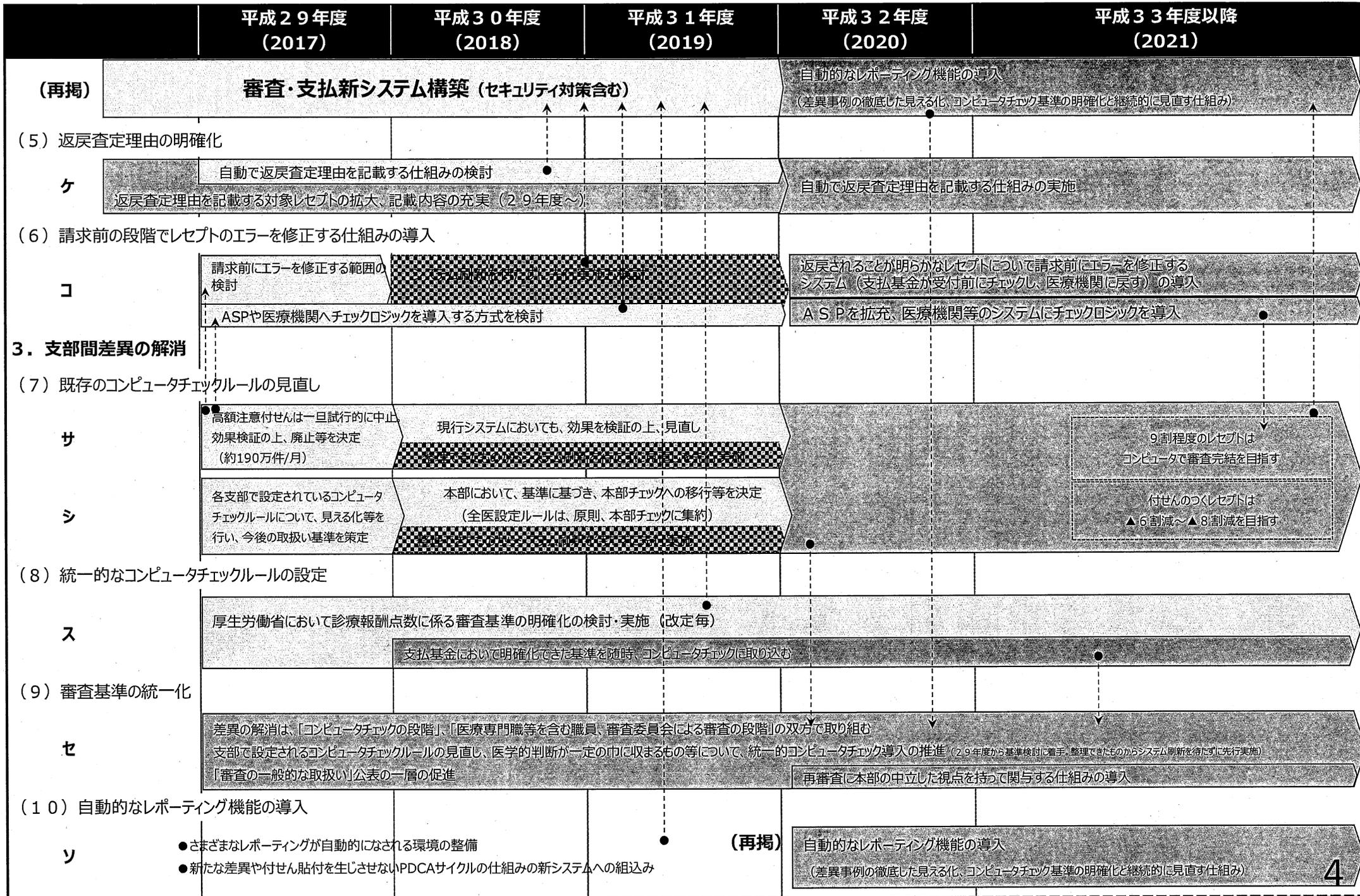
# 支払基金業務効率化・高度化計画 工程表

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度以降 (2021)	
<b>業務効率化に向けた具体的な取組について</b>						
<b>1. 審査支払新システムの構築等</b>						
<b>(1) 審査支払新システムの構築</b>						
ア	セキュリティ対策の強化			セキュリティ対策の強化		
	複数の専門家から助言を受けられる仕組み					
イ	<b>審査・支払新システム構築 (セキュリティ対策含む)</b> <small>(業務の機能ごとに分解した単位 (モジュール) を組み合わせる事によって最適となるシステム)                      (エビデンスに依拠した追加的な対応を柔軟に行うことができるスケーラブルなシステム)                      (A1等による審査支援の順次導入・推進)</small>			<b>新システム稼働</b> <small>自動的なレポート機能の導入 (差異事例の徹底した見える化、コンピュータチェック基準の明確化と継続的に見直す仕組み)</small>		
	要件定義・設計・開発・検証					
ウ	現行の審査支払業務 プロセス全体の棚卸し 審査支払業務の棚卸し					
<b>(2) 審査手数料の設定の在り方の見直し</b>						
エ	判断が明らかなレセプト手数料の検討			業務効率化を踏まえたレセプト手数料の設定		
	(注) 判断が不明なレセプト手数料の検討					
<b>2. 審査業務の効率化</b>						
<b>(3) コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し等</b>						
オ	症状詳記等の内容を分析・分類し、電子レセプト上で、医療機関による コメント選択方式を検討			電子レセプト上でのコメント選択方式の実施 (約80万件/月)		
	(注) 厚労省においてコンピュータチェックに適したレセプト様式への見直しの検討 (改定毎)					
カ	病名コードについては国際的な規格を使用しやすい仕組みの検討			レセプト様式の見直し (病名の国際的な規格の使用の実施)		
<b>(4) コンピュータチェックルールの公開</b>						
キ	コンピュータチェックルール公開基準の策定			公開基準を満たすものについて、順次公開		
ク				コンピュータチェック公開後の定期的な検証 (返戻件数・再審査申し出件数・査定額等)		

**凡例**

- 効率化の取組の検討
- 効率化の取組の実施
- システム開発

# 支払基金業務効率化・高度化計画 工程表



# 支払基金業務効率化・高度化計画 工程表

	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度以降 (2021)
(再掲)	<b>審査・支払新システム構築 (セキュリティ対策含む)</b>			自動的なレポート機能の導入 (差異事例の徹底した見える化、コンピュータチェック基準の明確化と継続的に見直す仕組み)	
<b>4. 審査委員会のガバナンス強化</b> (11) 審査委員会の在り方の見直し (12) 審査委員の利益相反の禁止					
タ	利益相反の禁止に係る事項について 支払基金の内規文書で厳格化・明文化		専門医の少ない地域でのウェブ会議方式の活用、合同審査の推進 在宅勤務なども含め、柔軟な勤務形態での審査に必要なICT環境を整備		審査委員会におけるレポートは重点審査分を中心に1%以下を目指す
チ			重点審査の審査決定に関し、診療側委員と保険者側委員の間に意見が相違する 事案等が生じた際に、判断を中立な立場にある公益委員に委ねる仕組みの実施		審査委員の選定要件の見直し ・中立な立場にある委員は、原則、公的医療機関等の勤務医等
(13) 本部審査の拡大等					
ツ	本部審査拡大等の検討	本部特別審査委員会の対象レポート拡大 (現行の高額レポートの対象基準 (例えば、医科40万点以上) の引き下げ、及び 専門医が少ない診療科の専門性が高いレポートの対象拡大)			再審査に本部の中立した視点を持って関与する仕組みの導入 (再掲)
<b>5. 組織・体制の見直し</b> (14) 支部組織の見直し					
テ	現行の審査支払業務 プロセス全体の棚卸し(再掲)	審査業務の集約に伴う実際上の課題を把握するため、モデル支部における 実証テストを実施 (遅くとも30年度までに実証テストを実施)		新システムの下で数か所の支部を対象に先行的に集約化を実施 実証テスト、先行集約化の検証を踏まえ、速やかに審査事務の一部支部への集約を図る 新システムにおいて、サーバを本部に一元化	
(15) 業務棚卸し等による効率化の推進					
ト	入力・点検業務のシステム対応・外部委託化の推進、オンライン請求の促進 (29年度以降順次)			順次、受付・審査業務の平準化を推進、支払スケジュールの柔軟化の可能性についても検討	
(16) 支払基金の人員体制のスリム化と高度化					
ナ	新システム導入と(1)~(15)の着実な実施で業務の大幅見直し、それに応じて組織・人員を集約する方向で取り組む			新システム導入により業務効率化を促進し、人員体制のスリム化も推進 (遅くとも36年度末段階で、現行定員の20%程度(800人程度)の削減を目標)	
	職員に直接雇用する常勤医師等の医療専門職等の活用拡大			(遅くとも36年度末段階で、現行定員の20%程度(800人程度)の削減を目標)	